

第3号発議案

北朝鮮による核・ミサイルを許すことな<拉致事件の早期解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成25年3月27日

提出者 総務文教委員長 佐藤 卓之

新潟県議会議長 小川 和雄様

北朝鮮による核・ミサイルを許すことなく拉致事件の早期解決を求める意見書

安倍総理は、拉致事件の解決に向けて、全被害者の即時帰国、拉致の真相究明、実行犯の引渡しに全力を挙げる方針を示し、拉致を含む北朝鮮の人権侵害の実態を把握するための調査委員会の設置を国連に提起するとともに、北朝鮮に対する独自の追加制裁措置も本格化させている。

北朝鮮は、昨年12月に国際社会の度重なる警告にもかかわらず長距離弾道ミサイル発射を強行し、国連安全保障理事会が従来の制裁を拡充・強化する決議を全会一致で採択したにもかかわらず、3回目の核実験を実施した。

このような度重なる北朝鮮の蛮行は断じて許し難く、米国や韓国、中国はもとよりEUなどの国際社会と緊密に連携し、北朝鮮に対する制裁を一段と強化しなければならない。

3月8日には、核実験を最も強い表現で非難するとともに、制裁に法的拘束力を持たせる国連憲章第7章第41条に基づく措置と明記した安保理決議第2094号が全会一致で採択され、海外渡航禁止の対象となる団体・個人を追加したほか、核・ミサイル開発に関与した北朝鮮国籍の人物は原則強制送還するよう加盟国に義務付けている。

よって国会並びに政府におかれては、拉致問題の解決なくして国交正常化なしとの精神のもと対話と圧力を堅持し、国際社会と緊密に連携して対北朝鮮政策を進め、一日も早い拉致事件の解決を図るべく努力することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

新潟県議会議長 小川 和雄

衆議院議長	伊 吹 文 明 様
参議院議長	平 田 健 二 様
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
外務大臣	岸 田 文 雄 様
内閣官房長官	菅 義 偉 様
拉致問題担当大臣	古 屋 圭 司 様

第4号発議案

TPP交渉参加に当たり国益を守ることを求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成25年3月27日

提出者	沢野修	佐藤純	早川吉秀	富桜	櫻井	一甚	成一	皆斎	川藤	雄隆	二景	
賛成者	笠青小	原柳林	義正一	宗司大隆	高坂佐小	橋田藤林	直光卓林	揮子之一	宮矢榆西	崎野井川	悦辰洋	男学雄吉
	小岩柄	村沢野	良正峯	一三生	中金中帆	谷野苜山	国謙英	彦洸治	尾村渡三	身松辺	孝二惇	昭郎夫
	小石星	井野谷	伊佐夫	修守	東高志	倉淵田	謙英	栄健男	上内青	富杉山	佳知五	一之郎
	梅市松	川尾藤	政キ幸	又三秀	佐小	藤島	邦浩義	徳	片石	木野塚	太一	郎猛健
	横佐	藤	久	雄								

新潟県議会議長 小川和雄様

TPP交渉参加に当たり国益を守ることを求める意見書

安倍総理は15日にTPP交渉への参加を表明したが、交渉参加に当たっては、断固として我が国の国益を守る決意を示している。

先の日米首脳会談を受けて、地方には依然としてTPP交渉参加に対して慎重な対応を求める声が多く上がっていることから、地方議会における議論や地域の声を真摯に受け止め、我が国産業に大きな影響を与えるものとして懸念されている農林水産品における関税や自動車等の安全基準、環境基準、数値目標等や国民皆保険、公的薬価制度、食の安全安心の基準、ISD条項、政府調達・金融サービス業、医薬品の特許権、著作権等、事務所開設規制、資格相互承認等、漁業補助金等、放送事業における外資規制、新聞・雑誌・書籍等のメディア関連事項、公営企業等と民間企業との競争条件等に関する守り抜くべき国益をしっかりと認識するとともに、我が国の国益をどう守っていくのか、明確な方針を示さなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、我が国の将来を左右する大問題であるTPP交渉に参加するに当たっては、我が国産業に大きな影響を与えるものとして懸念されている項目について国民的な議論を行い、しっかりと国家戦略を確立し、守るべき我が国の国益は守るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長	伊平	吹田	文健	明二	様
参議院議長	平安	田倍	晋文	三雄	様
内閣総理大臣	岸林	田田	文芳	正充	様
外務大臣	茂菅	木利	敏義	偉明	様
農林水産大臣	菅甘				様
経済産業大臣					様
内閣官房長官					様
経済再生担当大臣					様

第5号発議案

石油製品高騰に係る対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成25年3月27日

提出者 沢野 修 富 樫 一 成 皆 川 雄 二  
佐藤 純 桜 井 甚 一 斎 藤 隆 景  
早川 吉 秀

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 小川和雄様

石油製品高騰に係る対応を求める意見書

大胆な金融緩和などを軸にしたアベノミクスは、その期待感から、外国為替市場では円安が進行し約3年7か月ぶりに1ドル95円台を付けるとともに、日経平均株価は、約4年半ぶりの高値水準を記録するなど、すでにその効果が現れている。今後、円安株高が企業業績の大幅な改善に寄与し、企業の投資意欲を高め、景気回復への動きが加速されるものと期待されている。

円安で輸出企業には追い風となっている一方、原発停止の影響や燃料高など経営環境が悪化している企業も存在している。

特に、地方では、中小零細企業や石油製品への依存度が高い運輸業者や農林水産業者において円安によるガソリンをはじめとする燃油等の高騰で経営が大きく圧迫されており、本来であれば製品価格等への転嫁を図るべきではあるが、リーマン・ショック後の長引く金融不況の影響が大きく、非常に難しい状況にある。

円安によるガソリンや灯油など石油製品の価格上昇は、中小零細事業者や農林水産業者にとっては経営に直接影響する大きな問題である。

よって国会並びに政府におかれては、地方経済にその成果が現れるまでの間においては、無利子融資枠の設定による資金繰り支援、燃料費の増加分への補助、雇用を維持する中小零細企業への支援及び取引先との力関係で燃料費の上昇分を価格に上乗せしにくい中小零細企業向けの相談窓口の設置等の支援策について、早急な対応を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長 伊吹文明様  
参議院議長 平田健二様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
財務大臣 麻生太郎様  
農林水産大臣 林芳正様  
経済産業大臣 茂木敏充様  
国土交通大臣 太田昭宏様